

第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算(特別会計含む)について

【1】令和7年度 事業計画

項 目	事 業 の 内 容
代 議 員 総 会	令和7年5月27日(火)午後1時30分から 管工事会館9階「大会議室」 議 事 第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算(特別会計も含む)について 第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算(特別会計も含む)について 第3号議案 役員の選出について 第4号議案 支部統合時の役員の選出について
役 員 会 及 び 諸 会 議	役員会 役員会議 年2回 正・副会長、常任理事合同会議 年2回 正・副会長会議 年6回程度 事務事業監査 年1回 諸会議 広報企画委員会 随 時 広報活動委員会 年1回 支部事務担当者会議 年1回
慶 弔 行 事	長寿者(白寿、米寿、傘寿)への祝品の贈呈 ➡老人週間に合わせる。 役員退任者へ感謝状、記念品の贈呈 ➡長寿祝品贈呈時期に行う。 会員逝去時の弔電、(弔辞)、香典の奉呈 春・秋の叙勲及び高齢者叙勲受章者へ祝電の奉呈
交 付 金 等 の 交 付	県内各支部への交付金の交付 ➡概算交付及び精算交付とする。 「入会勧奨交付金交付要綱」に基づく交付金の交付 ➡実績に基づき交付する。
県 勢 発 展 協 力	メルマガに県政情報コーナーを設け、会員に県政情報を提供することにより、 県主催イベント等への会員の積極的な参加・協力の一助とする。
広 報 活 動	メールマガジンの配信➡メールアドレス登録会員へ毎月末配信予定 ・『勾当台通信(月例メルマガ)』 年12回 ・『広報 勾当台クラブ』 年2回(7月及び1月) 広報紙「広報 勾当台クラブ」の発行・配布➡年2回(7月末及び1月末) ・メルマガを受信しない会員及びメルマガ受信者中広報紙の配布を希望する会員 ・県庁各課等についてはメール送信 ホームページによる对外情報発信➡随時更新 ホームページアドレス➡ https://kotodai381.com/
部 活 動 等 助 成 女性会員等交流助成	同好会活動に対する助成 女性会員等交流活動に対する助成
会 員 確 保 対 策	1 前年度末退職者について、現住所公表了解者の情報を加味した退職者名簿を作成し、 各支部に配付することにより、各支部での入会勧誘活動の一助とする。 2 本年度末の退職者相談説明会において入会の案内を行う。 3 本年度末の退職者辞令交付式等で知事より入会の呼びかけの依頼を行う。 4 本年度末再任用期間満了者に対する入会案内の送付を行う。
会 員 の 福 利 事 業	会員及び家族の福利向上を図るため、前年度に引き続き、次の福利事業を実施する。 (1) 保険契約団体取扱の継続(損保ジャパン、アフラック) (2) 冠婚・葬祭施設利用特典制度の継続 (3) 物資購入の斡旋